

禁裏御用水の構成と周辺園池との関係

林 倫子¹・藤原 剛²・出村 嘉史³・川崎 雅史⁴・樋口 忠彦⁵

¹学生員 京都大学大学院博士後期課程 工学研究科 (〒615-8540 京都市西京区京都大学桂)
E-mail:matsushita.michiko@t01.mbox.media.kyoto-u.ac.jp

²非会員 三井不動産(株) (〒103-0022 東京都中央区日本橋橋室町3-1-20)

³正会員 京都大学大学院助教 工学研究科 (〒615-8540 京都市西京区京都大学桂)
E-mail:demu@art.mbox.media.kyoto-u.ac.jp

⁴正会員 京都大学大学院教授 工学研究科 (〒615-8540 京都市西京区京都大学桂)
E-mail:kawa@art.mbox.media.kyoto-u.ac.jp

⁵正会員 広島工業大学教授 環境学部 (〒731-5193 広島市佐伯区三宅2-1-1)
E-mail:t.higuchi.wm@it-hiroshima.ac.jp

現在の京都御苑周辺に歴史上設けられた数多くの園池へは、禁裏御用水が供給されていた。本研究では、広域的な導配水システムとしての禁裏御用水に着目し、その流路構造や付帯施設を歴史的資料を用いて明らかにした。その結果、禁裏御用水の4つの施設面の特徴とマネジメントルールを抽出し、禁裏御用水が水の安定供給に加えて上流の田畑と下流の園池での水の共用にも配慮していたことを示した。更に、各園池への導水経路を検証し、水の引き込み方の特徴として、相国寺開山塔庭園の特殊性と御溝水の自由度の高さを指摘した。

Key Words : *Kinri Goyosui, the canal for Kyoto Imperial Palace, ponds of gardens, residences, Kyoto Gyoen*

1. はじめに

現在の京都御苑周辺には、元弘元年(1331)に里内裏であった土御門東洞院殿が御所と定められて以後、公家町が形成され、多くの園池が設けられた。これらの池が維持されていた背景には、地勢環境を活用し整備された水利施設が、広域のかつ一体的なシステムとして機能していたものと推測される。都市部での水辺再生の機運が高まる昨今において、現在失われてしまっているこのシステムは、限りある水資源を活用した水辺整備計画の観点からも評価されるべきであろう。

森¹⁾は、この地域で平安期に寝殿造系庭園が多数造営された要因、また多くの園池が現在でも保存されている要因として、この地域の地下水・湧水条件を指摘している。しかし、現京都御苑を含む鴨川(賀茂川)西岸地域には、「禁裏御用水(御溝水, 御用水)」と呼ばれた賀茂川の分流が昭和初期まで存在した。後に述べるように、この禁裏御用水は近世以前から内裏をはじめとする園池に水を供給していたため、禁裏御用水が現存する園池群に影響を与えた可能性を無視するこ

とは出来ない。禁裏御用水の起源やおおまかな流路については、大塚²⁾・尼崎³⁾によって既に検討がなされているものの、付帯施設など導水の仕組みの詳細や各園池への導水状況については明らかでない点が多く、研究の余地がある。

以上の背景から、本研究では、流域の園池群を組み込んだ広域的な導配水システムとしての禁裏御用水の姿を明らかにする。具体的には、まず、各時代の歴史的資料から、対象地域の水利用の歴史を把握し、禁裏御用水のシステム成立と廃止の背景について整理する(2章)。次に、近世から近代までの資料から禁裏御用水の流路と付帯施設、マネジメントルールを読み取り、導配水システムの特徴を抽出する(3章)。最後に、公家町内の各園池における禁裏御用水利用の有無を検証し、水の引き込み方を確認する(4章)。各考察は歴史的資料を基に行ったが、必要に応じてヒアリング調査と実地踏査を行った。

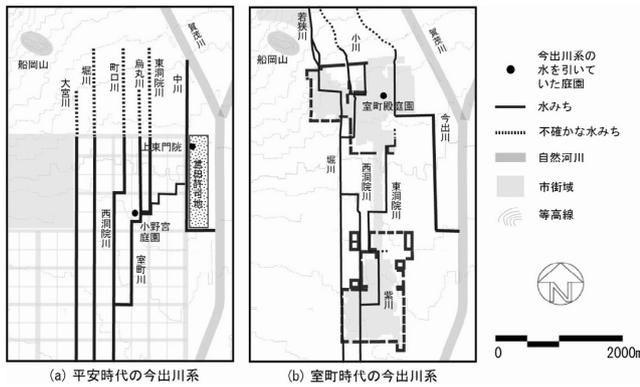


図-1 平安時代・室町時代の賀茂川西岸における水利用

2. 鴨川西岸地域の水利用の歴史

(1) 禁裏御用水成立以前の水利利用

鴨川西岸地域には、禁裏御用水の成立以前から、「川」と呼ばれる賀茂川の分水路が存在した。尼崎⁴⁾はこれらの川を、かつて賀茂川が扇状地を形成したところの網流痕跡を利用した水路と推測している。この説の是非は改めて議論されるべきであるが、以下に示すように、遅くとも平安の頃には、賀茂川の水がこれらの川によって流域に送られ利用されていたことが確認できる。

a) 平安時代の水利利用 (図-1(a))

平安京の東部には南北の街路に沿って複数の川が流れていたが、対象地域付近を流れる中川(京極川)は、賀茂川の水を分流した流れであると考えられている⁵⁾。

『類聚三代格』所収の寛平八年(896)4月13日の太政官府⁶⁾によれば、当時鴨川堤坊の西の辺では、鴨川の水を直接引き込んで営田することは鴨川の堤防に害を加える可能性があるとして禁止されていたが、中川の水を用いた営田は許可されていたという。中川が賀茂川の治水と利水を両立するための人工水路であったことがうかがえる。

この中川の水は当時から庭園に利用されており、その様子は源氏物語にも取り上げられている⁹⁾他、『小祐記』に小野宮や上東門院への通水が読み取れる。小野宮園池については、中川からの引水が通行人の邪魔になるために橋を架けたといい⁶⁾、園池までの長距離に渡る導水路が各街路に設けられていたことが推測される。また上東門院については、中川を引水したために養田の水が欠乏したとの記述もある⁷⁾。当時すでに、同じ水路の水が農地灌漑利用と園池利用のふたつの目的で用いられていたことが示されている。

b) 室町時代の水利利用 (図-1(b))

平安後期には中川に水が流れなくなっていたようで、南北朝時代には今出川の水が北部で合流し、中川へ注

ぐようになる。その後、中川の部分も今出川の名称に統一されるようになったと考えられている⁸⁾。

当時今出川流域には、永和四年(1378)造営の足利將軍歴代の居館室町殿があった。『さかゆく花』⁹⁾によると、室町殿の園池は一町を越える広大なものであったとされ、その様子は洛中洛外図にも描かれている¹⁰⁾。

『さかゆく花』には、この園池への水源として「かも河をせき入」れたと記述されているが、永享九年(1437)一条兼良の「室町亭行幸和歌」の「松色映池和歌一首并序」には「水引鴨川之支流... (以下略)」¹¹⁾とあり、室町殿へは賀茂川本川ではなく、その支流である今出川の水が引かれていたと考える方が自然である。

(2) 禁裏御用水の成立時期の検討

禁裏御用水の創設について記した文献などは存在しなく、大塚¹²⁾はこの禁裏御用水について、秀吉による禁裏公家町の修築創設の際に、既存の今出川の一部を南流させ転用したものと推測している。この説は、禁裏御用水の開削時期が桃山時代に遡る可能性を指摘する相国寺境内の発掘調査結果¹³⁾と矛盾しない。しかし『鹿苑日録』明応八年(1499)3月22日の項¹⁴⁾には、相国寺の功德池の水が禁裏の池へ注いでいたことを示す記述があること、また『御ゆとゝの上の日記』天文十二年(1543)10月の条に「けふより御庭にいけさせられるゝ。かもかわの水けふよりおほせつけられてほらせらるゝ」とある¹⁵⁾ことから、賀茂川の水を相国寺経由で御所周辺へ通水する水みちの起源は、更に遡られる可能性が高いと考える。なお本論文で取り上げる園池のうち、16世紀以前に形成されたことの明らかなものは相国寺開山塔庭園のみであり、他の殆どの園池は禁裏御用水成立後に作られたものとみられる。

(3) 御用水の廃止と御所水道への移行

明治以降の禁裏御用水について、『琵琶湖疏水の100年<叙述編>』¹⁶⁾に記された経緯は以下の通りである。

遷都後の禁裏御用水は田養水として自由に用いられていたが、衛生面の悪化と給水量不足が問題となった。そこで琵琶湖疏水の一部を禁裏御用水として環流させることが計画され、明治二十三年(1890)の疏水分線開通後より毎秒0.278m³の水が新町頭から流入した(図-2)。『明治23年6月調御苑内外水路測量之図』¹⁷⁾からは、同時期に御苑内の水路の補修や水柵の設置も行われたことも読み取られる。しかしこれらの対策にもかかわらず、実際に御所で使用できる水量は流入量の半分にも満たなく、十分な給水は確保できなかった。このような背景から琵琶湖疏水を直接御所へ送る御所水道の

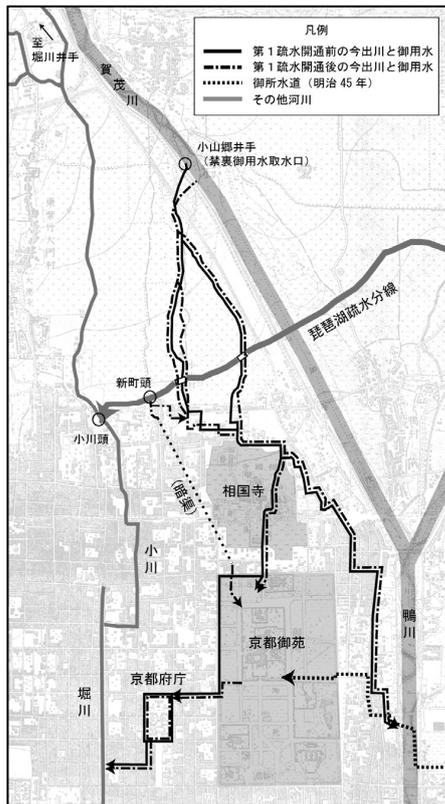


図-2 明治期の禁裏御用水の流路

(『明治22年仮製2万分1地形図』、『田邊家文書』を元に筆者作成) 計画がなされ、明治三十二年(1899)に調査が開始され、明治四十五年(1912)には九条山と御所を直結するパイプが敷設された(図-2)。この御所水道は御所の北東隅に設けられた高柵から暗渠により各庭園へ水を送る方式で、禁裏御用水とは全く異なる導水法であったため、疏水分線から禁裏御用水への給水は廃止された。

御所付近の今出川は、大正十三年(1924)今出川通の京都市電開設にともなう道路拡幅により暗渠化されるなどして、順次姿を消し¹⁸⁾、相国寺境内の禁裏御用水は昭和十年(1935)頃に流れが途絶えた¹⁹⁾。現在ではその流路の殆どを確認することが出来ない状況である。

3. 御用水の導水システム

禁裏御用水の導水の仕組みを明らかにするため、その流路や付帯施設に関する記録を管見の及ぶ限りにおいて探索し、以下の12点の資料(製作年代順に記載)を収集・分析した。

(A) 京都図屏風(1620年代前半)

上御霊社前から禁裏までの水筋が描かれる。

(B) 寛永十四年洛中絵図²⁰⁾(1637年)

大塚はこれを御用水を描く最古の絵図とする²¹⁾。

相国寺境内から公家町内の流路が描かれていない。

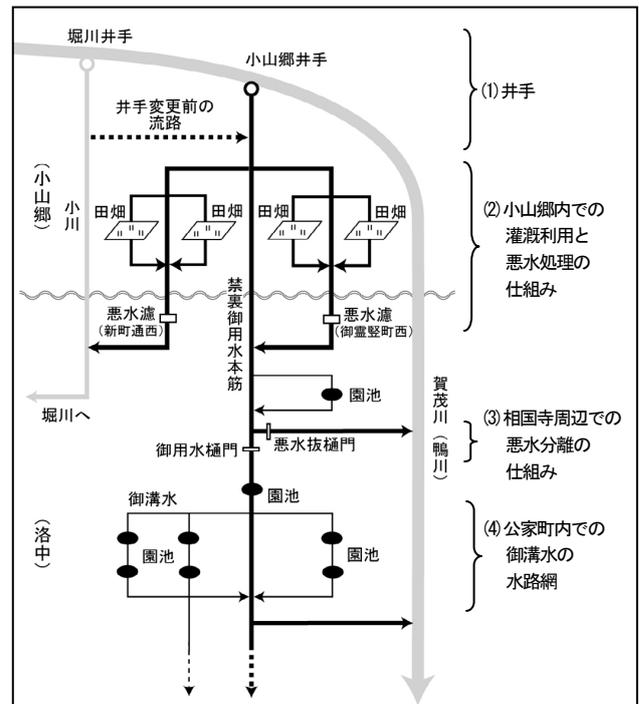


図-3 禁裏御用水の構成概要

(C) 賀茂川筋絵図²²⁾(年代不詳)

寛文十年(1670)の新堤築堤に伴う絵図とされている²³⁾。賀茂川からの取水部小山郷井手を描く。

(D) 禁裏御用水樋口之所門樋仕様入札帳(宮内庁書陵部所蔵「内匠寮本」、1688年以降)

貞享五年(1688)時の禁裏御用水の修繕および溝さらえ等の作事記録。「禁裏御用水樋口之所門樋仕様入札帳」と「禁裏御泉水江ノ御用水相国寺南惣門より下荒神口同中御霊新道東惣門迄溝筋さらへ申仕様入札帳」の合冊。

(E) 元禄十四年実測大絵図²⁰⁾(1701年)

賀茂川から取水し再び鴨川に戻されるまでの禁裏御用水の流路が描かれる。公家町を通過した後は二筋に分離し、一方は「荒神丁」付近で鴨川に戻され、一方は寺町通に沿って更に南下している。

(F) 宝永度内裏用水絵図二枚²⁴⁾(禁裏御用水掛絵図, 禁裏御用水道筋見分絵図)(1711年, 1713年)

正徳元年(1711), 正徳三年(1713)の見分絵図。(G) 城州愛宕郡小山郷渚本所様方田地カ所附絵図面(京都市立歴史資料館所蔵「内藤(武)家文書」内, 1757年)

小山郷内の当時の田畑と用水路を示した絵図。

(H) (禁裏)御用水筋自室町頭入口至今出川御門之図²⁵⁾(1782年)

天明二年(1782)の実地調査を元に記された図。

(I) 天明六年京都洛中洛外絵図²⁰⁾(1786年)

資料(E)と流路の描き方が似ているが、仙洞御所北辺の水路を片側のみ描く等若干の差異が見られる。

- (J) 改正京町絵図細見大成²⁰⁾ (1831年)
 流路の描き方が資料(I)と酷似している。
- (K) 社寺境内外区別取調絵図 (相国寺・上御霊神社)
 (1880年頃)
 境内周辺の水みちと池への導水路を描く。
- (L) 大正11年3000分の1都市計画図 (1922年)
 当時残存していた京都御苑以北の水みちを記す。

なお、以下では、各資料を記号で表す。

これらの資料から、禁裏御用水の施設面の特徴を4点抽出した。その概要を図-3に模式的に示す。井手より取水された賀茂川の水は、上流の小山郷内では灌漑に利用され、下流の洛中では公家町内の各園池に供給される。このため、小山郷内と公家町付近ではそれぞれ異なる特徴を持つ水路網が見られ、また両者を接続部する小山郷と洛中の境界付近では、特徴的な付帯施設や流路構造が確認できた。このような禁裏御用水の構成およびそのマネジメントルールからは、水の安定供給に加えて上流と下流での水の共用にも配慮していたことがうかがえる。以下ではこのような観点のもとに、各項目について詳述する。

(1) 堅固な井手

明治四十五年(1912)に疏水の水が流入するまで、禁裏御用水は全ての水を賀茂川から賄っていたが、取水口である井手は一度変更されている。資料(B)では、禁裏御用水が堀川井手で取水する小川の分流として描かれている。それに対し資料(C)以降の資料では、禁裏御用水は小山郷井手から取水された流れに変更され、小川から独立している。つまり寛永十四年(1637)から貞享五年(1688)の間に小山郷井手が建設され、井手が変更されたと考えられる。

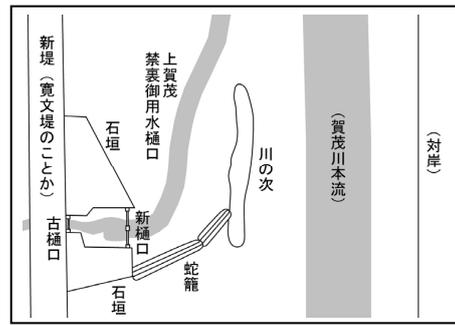


図-4 小山郷井手の構造 (資料(D)付図を元に筆者作成)

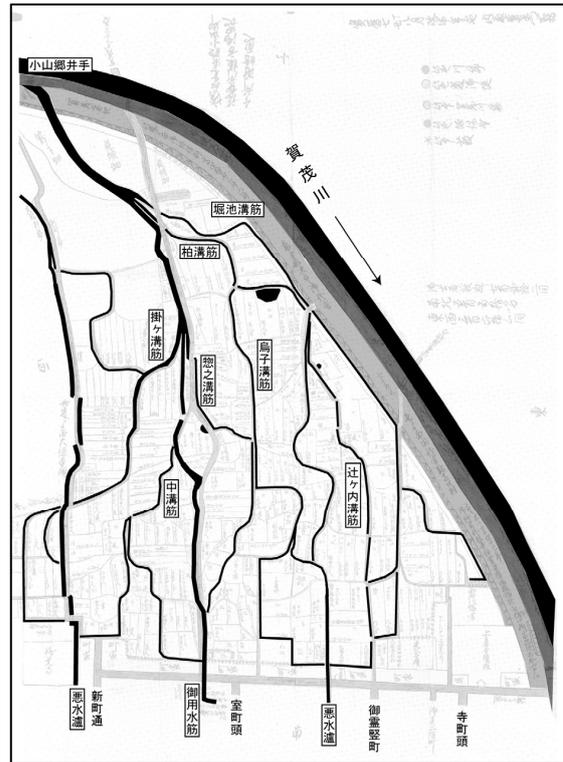
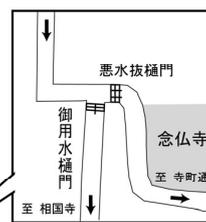
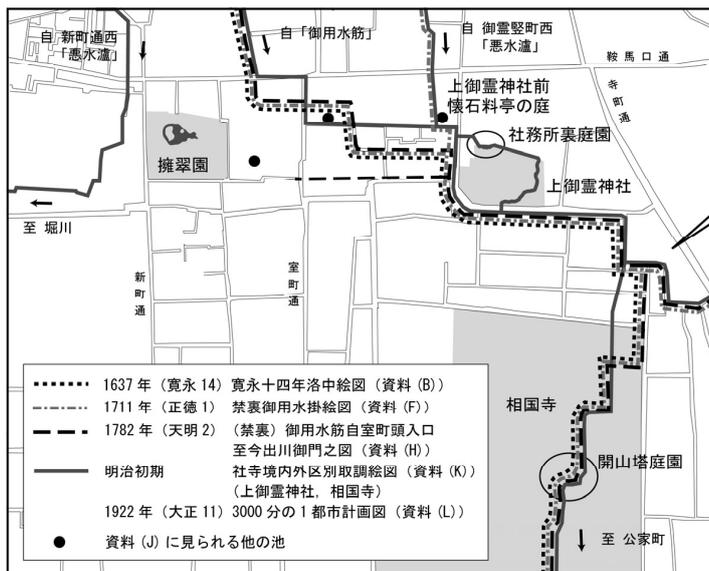
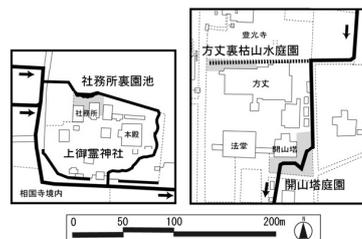


図-5 小山郷内の水みち (資料(G)に筆者加筆)



資料(H)より御用水樋門と悪水抜樋門の様子



明治初期の上御霊神社社務所裏庭園(左)と相国寺開山塔庭園(右) (資料(K)より)

図-6 相国寺北での御用水の水みちと御用水を取り入れた園池 (左図は資料(L)を元に筆者作成)

小山郷井手は他の井手と異なる構造を有していた。資料(C)によると、付近の井手には何も構造物が描かれていないか、もしくは簡易な樋門を有するのみである。それに対し小山郷井手は、賀茂川の堤外に石垣を張り出した構造をもっていたことが確認できる。また資料(D)からは、小山郷井手が新旧二つの樋門を二重に有していたことが確認できる(図-4)。

井手の移転の要因については、賀茂川の天井川化に対応するためとの説も見受けられる²⁶⁾が、現在のところ決定的な資料は見当たらず、検討の必要がある。しかし建設年代から考えて、小山郷井手は禁裏御用水の取水を目的として計画・建設されたと考えられる。他の井手に見られない堅固で特殊な構造を有しているのは、禁裏周辺への通水の役割を担う重要な施設であったためと推測される。

(2) 小山郷内での灌漑利用と悪水処理の仕組み

禁裏御用水は取水後小山郷内へ流入し、郷内の灌漑に用いられる。資料(G)(図-5)には、小山郷内の水路網が描かれている。これによると、取水後の水はそれぞれの溝筋に分流され郷内の田畑に配られるが、分流されずに残った一筋に「御用水筋」と表記されている。この水みちが、灌漑で未使用の水を送る禁裏御用水の本筋であろう。また、灌漑目的で分流された水筋のうち二筋を除いた全てが、新町通西と御霊堅町西の2つの水みちへ集約されていく。それらの水路には「悪水瀘」と表記されており、この水みちが灌漑に使用済の水および雨天時の余剰水を集める水路であったことが確認できる。「悪水瀘」がどのような施設を指すのか、この図からは明らかにされない。しかし「瀘」の字は「布などの細かい目をくぐらせて液体の中のまざり物を除き去る」様子を表す²⁷⁾ため、水に含まれるゴミや泥を濾過するための簡易な装置が設けられていた可能性が考えられる。

このような水路網構造は、下流に送られる禁裏御用水を悪水から分離して処理し、水量および水質を保つための工夫であると考えられる。なおこのような構造は『内藤(武)家文書』内の文政元年(1818)『建仁寺田面見取絵図』や明治十年(1877)『山城国愛宕郡小山村図』にも見られ、近代まで同様の水路網が存在していたことがわかる。

洛中におけるこれら3本の水みちの流路の変遷および特性は、資料(B)、資料(F)、資料(H)、資料(K)の内容を資料(L)の内容と比較することにより、以下のように把握される(図-6)。「御用水筋」から続く水みちは、資料(B)から資料(H)の全てに描かれる。その流路は資料(H)に至るまで一定で、資料(K)で初めて変更されており、

寛永から明治初期まで同じ流路をとっていたものとしてよいだろう。次に、御霊堅町西の「悪水瀘」から続く水みちは、上御霊社前で先程述べた本筋に合流する。灌漑利用後の水を集めて処理した後、再び本筋に戻すための水みちであると考えられる。この水みちは資料(F)と資料(L)に同一の流路で描かれており、正徳元年(1711)から大正十一年(1922)までは存在していたものと推測される。ただし、資料(H)中にはこの水みちが示されていない。これについて、資料(H)の表題が「御用水自室町頭入口」となっていることから判断して、灌漑利用済の水を送るこの流路を、この図の制作者が「御用水筋」に関係する水みちと見做していなかったため図中から省略したものと推測する。最後に、新町通西の「悪水瀘」を通過した水みちも、先の水みちと同様、上流で灌漑利用後の水を集めた水筋である。ただし洛中に入ったのち西進して公家町付近から外れ、最終的に堀川に合流していたことが資料(L)から読み取られる。この水みちは資料(L)以外の資料には一切示されておらず、近世における流路の有無およびその位置は把握されない。ただし資料(F)や資料(H)に示されていないことから考えて、存在していたとしても、禁裏御用水の本筋に接続していなかったために「禁裏御用水」として管理されていなかったものと推測される。

(3) 公家町直前での悪水分離の仕組み

相国寺の北東部で寺町方面へ流れる水みちについては、資料(F)、資料(H)、資料(K)、資料(L)の全ての資料に描かれており、正徳元年以降存在していたことがわかる。そのうち資料(F)、資料(H)には、相国寺東北部で分岐した2つの水みちに樋門が描かれている(図-6)。資料(H)では、相国寺境内へ流入する水みちの樋門に「御用水樋門」、寺町通の方へ進む水みちの樋門に「悪水抜樋門」とそれぞれ表記されている。これらの樋門の名前から、寺町方面への水みちが余剰水を排除するための悪水抜溝として機能しており、この分岐点で禁裏御用水の水量調節が行われていたことがわかる。なお資料(D)からは念仏寺裏に「落蓋」¹⁾を持つ樋口が設けられていたことが読み取られるが、位置関係から考えて、この樋口は先の「悪水抜樋門」を指すものと推測される。

相国寺境内の禁裏御用水の水みちは、境内の東側を抜けて南進し、開山塔庭園を抜け惣門へ至る。その流れは龍淵水の名称で呼ばれており²⁾²⁸⁾、都名所図会にも描かれている(図-7)。

(4) 公家町内での御溝水の水路網

相国寺惣門を通過した御用水の幹線流路は、南に広

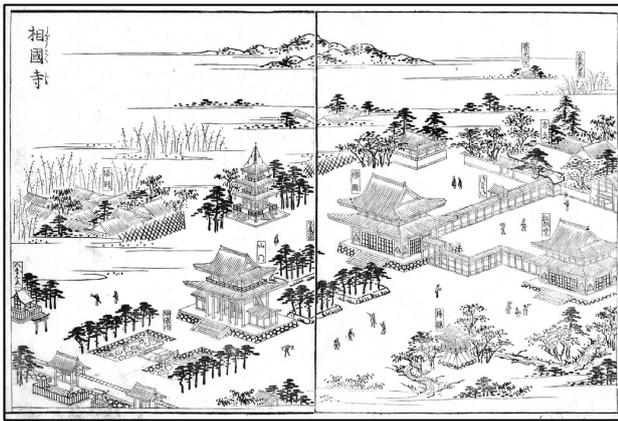


図-7 相国寺境内での御用水 (右下)
 (国際日本文化研究センター蔵『都名所図会』
 (天明六年 (1786) 再板本) より)

がる公家町（現京都御苑あたり）へ流入し、その後寺町通に沿って南流し、最終的に鴨川へ戻される。この流路は現京都御所、現仙洞御所の敷地に沿うように設定されている。ただし、この地域での禁裏御用水の一部は「御溝水（みかわみず）」と呼ばれる各邸宅の周囲の築地に沿って巡らされた側溝に流入していたようである。後に示すように、隣接する敷地の御溝水は互いに連結していたようで、公家町内に細流による複雑な水路網が形成されていたものとみられる。

公家町内の禁裏御用水の流路の描き方は資料によって異なり、寺町へ続く幹線流路を全て描く場合、その一部のみを描く場合、或いは全く記載しない場合もある。

(5) 流域全体での禁裏御用水のマネジメント

前述のような流路構造と施設により流域へ送られていた禁裏御用水であるが、その支配と管理は賀茂別雷神社（上賀茂神社）が行っていたという。

清水²⁹が既に指摘しているように、上賀茂神社は近代に至るまで、賀茂川の水利権を掌握し、賀茂川沿いに展開した賀茂六郷の支配を行っていた。禁裏御用水の取水口であった堀川井手および小山郷井手は、上賀茂神社の支配していた賀茂川の 8 つの井手に含まれ、特に小山郷井手は最下流部に位置する。

橋本³⁰は『賀茂別雷神社文書』の記述から、禁裏御用水の管理についていくつかの注目すべき特徴を指摘している。それによると、

- ・水みちや樋などの管理を行う職務である水役人の人事権は、上賀茂神社が有していた。
- ・禁裏御所の御池への水の流入・停止は上賀茂神社が裁量権を有していた。
- ・夏季から初秋にかけての四ヶ月間は、上流の田畑への灌漑を第一とし、禁裏御所の御庭への通水（下げ水）は遠慮する仕組みとなっていた。

という。つまり、水を共用する上流の田畑への通水を優先させるために、禁裏御用水といえども、下流の禁裏御所まで自由に通水をすることが出来なかった状況がうかがえる。

一方『内藤（武）家文書』³¹には、御用水筋での水利用が下流の禁裏への通水に配慮して行われていたことをうかがわせる記述がある。これによると、近代には禁裏御用水の上流に水車が数基登場したが、この水車のための川浚えによって出た濁り水が御所に届かぬよう、時期を見て水をせき止めるなどの配慮が為されていたという。

4. 各園池における禁裏御用水の導水経路

本章では、禁裏御用水を引き込んでいた可能性のある園池を各種資料調査あるいはヒアリング調査により抽出し、各園池への水の引き込みの有無を検証し、導水経路を明らかにした。

(1) 相国寺以北に形成された園池（図-6）

禁裏御用水の水みちは、現京都御苑の上流部でも、周辺の複数の池に通水していた。それらの形態と導水方法は、以下の二つに分類される。

a) 禁裏御用水の幹線流路をそのまま取り込んだ園池

相国寺開山塔庭園は、現在は枯山水の庭となっているものの、かつては禁裏御用水の幹線流路を湾曲させて庭の池としていた。このように幹線流路をそのまま庭に取り込んだ例は他に見られない。更に、開山塔庭園の作庭時期が永徳三年（1383）年ごろ³²であり、禁裏御用水の建設以前にこの園池が存在していた可能性がある。以上のことから、この園池への導水路を南へ延長して禁裏御用水が建設されたとの推測も可能である。

b) 禁裏御用水の一部を導水路により取り込んだ園池

開山塔庭園以外の園池の水は、御用水筋から各導水路を通じて敷地内に引き込まれていた。ただしこれらの導水路は各種資料類には描かれておらず、私的な細流であったと考えられる。

上御霊神社社務所裏庭園の成立時期は不明であるが、現存する池の遺構に「嘉永元年」（1848 年）と刻まれた石橋が架けられている³³ことから、その頃には既に境内に禁裏御用水を引き込んでいたと考えられる。資料 (K)には、幹線流路から取り込んだ水を境内の外周に沿って巡らし再び本筋に戻す水みちが描かれており、その水みちの一部を拡幅し意匠を加えたものが社務所裏庭園の池である。水を再び禁裏御用水の幹線流路へ戻すことにより、下流へ送られる水の量を消費しない池

であったことがわかる。

擁翠園（旧後藤屋敷址）は江戸時代から続く後藤家世襲の屋敷に付随する、広大な池を持つ池泉回遊式庭園である。この池へについて明治四十二年（1909）発行の『京華林泉帖』は、かつて園池に「鴨川の水を引」いていたものの「近年水路を絶たれ」て水が引き込めなくなったと記す³⁹。水が北東方面からこの敷地に送られていた³⁵ことから考えて、擁翠園の池に引かれていたのは鴨川由来の禁裏御用水であったと考えられる。ただし、擁翠園の池への導水路と排水路との位置、更にはその排水がどこへ送られていたのかについては定かでない。

その他の事例として、資料(L)には、上御霊神社と擁翠園との間に3つの池が描かれている。そのうち上御霊神社前の敷地の池については、敷地の前を流れる

「悪水瀘」を通過した水みちから導水路により水を引いていた形跡が確認できる。ヒアリング調査の結果、昭和初期に水みちが途絶えるまでこの池に水が入っていた可能性が高いことが確認された³⁶。それ以外にも、相国寺方丈裏庭園にかつて禁裏御用水を引き込んでいた可能性が発掘調査により示唆されている。この池は細長い形状で、18世紀中葉以前に設けられた寺院の堀を庭園に作り変えたものとみられている³⁷。また相国寺惣門近くにある功德池にもかつて禁裏御用水を取り込んでいたという³⁸。

(2) 現京都御苑内に形成された園池

現京都御苑には、内裏・仙洞御所の庭園など、池を具えた庭園が多く造営された。そこで本稿では、主に『中井家文書の研究 内匠寮本図面篇』に掲載されてい

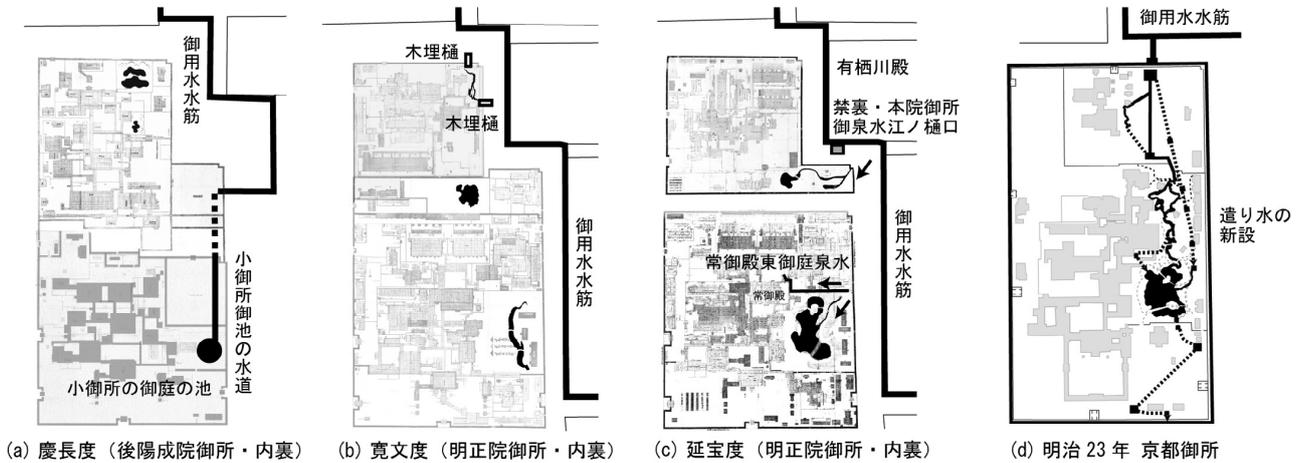


図-8 現京都御所敷地に設けられた園池と導水施設（各資料に筆者加筆）

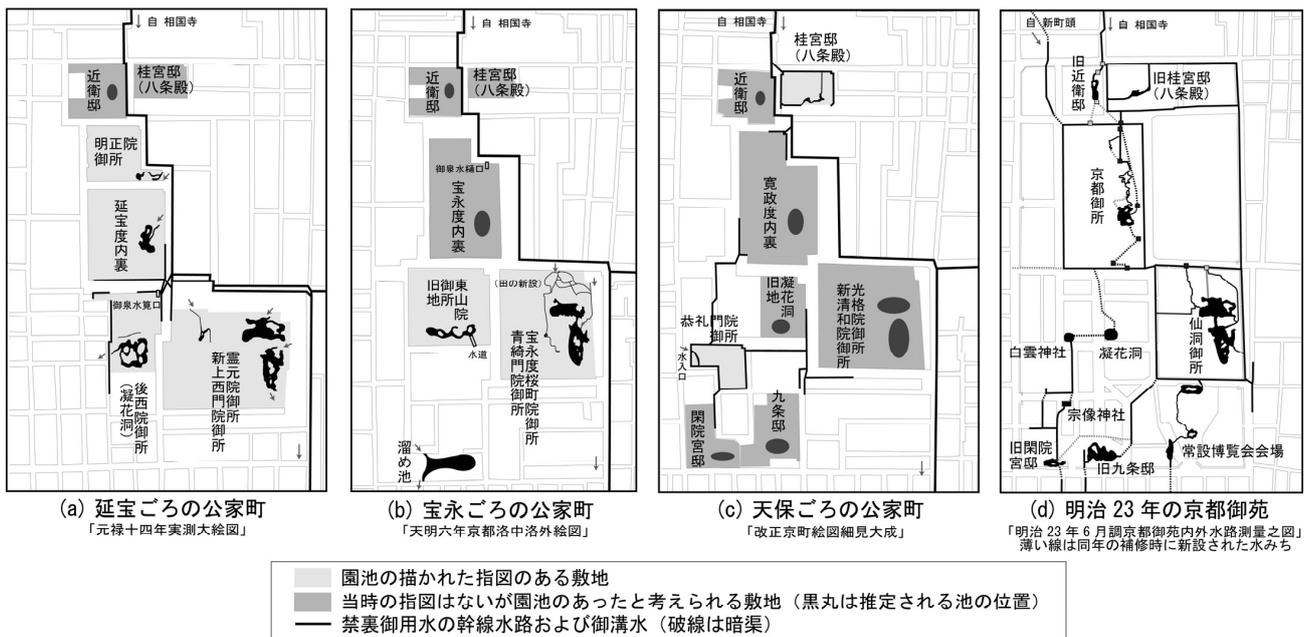


図-9 各時代の公家町内の水みちと池（筆者作成）
 (記載した水路や御溝水は、『中井家文書の研究 内匠寮本図面篇』に収録された各指図および各地図下に示した絵図や図面に描かれた部分のみを示しているため、実際にはこの限りでない)

る指図³⁹⁾から池の形態や導水に関する施設を読み取った。なお以下では歴代の内裏や院御所について、藤岡⁴⁰⁾らの先行研究に倣い表記することとする。

a) 専用の分水路をもつ現京都御所内の園池

現京都御所の敷地に設けられた園池へは、敷地の東及び北に近接する禁裏御用水の幹線流路から、専用の分水路により直接敷地内へ水を取り入れていたと考えられる。

資料(A)には、敷地の東を流れる御用水水筋が御所の敷地内へ流入する様子が描かれている(図-8(a))。この水みちは位置から考えて、慶長度³⁾の内裏指図に描かれた「小御所御池の水道」につながると考えられる。資料(D)には、有栖川殿の南に「禁裏・本院御所御泉水江ノ樋口」が設けられていたことが記されている(図-8(c))。付図より、禁裏御用水の流路に「落とし蓋」が設けられていたことが確認でき、水を堰き止めかさ上げ、「本院」(内裏北の明正院御所を指す)および「禁裏」への分水路へ水を流す仕組みがあったものと考えられる。これは、御所の泉水が敷地の北と東を流れる禁裏御用水の幹線流路から専用の分水路により直接取水されていたことを示している。更に寛文度明正院御所、宝永度の内裏指図には、敷地の北辺・東辺に池への導水を目的とした樋口が描かれている(図-8(b)、図-9(b)参照)。また延宝度の指図では、敷地の中心部に位置する常御殿東御庭の泉水を敷地東部に設けた水榭から引き込んでいたことが確認される(図-8(c))。これらの施設の存在も、北および東方向から禁裏御用水を引き込んでいたことの傍証となる。

この敷地に設けられた池は敷地の東側が多く⁴⁴⁾、小御所前の御池の位置には慶長以降大きな変化が見られない。寛政度以後にはこの御池以北の曲流が徐々に作庭された⁴²⁾が、明治二十三年(1890)時点の遣り水の始点は延宝度の「禁裏・本院御所御泉水樋江ノ樋口」の位置と非常に近い。従って、寛政度以前から池への導水は北方向よりなされており、その後設けられた遣り水は、その導水を曲流の形で庭に組み込んで設置されたものであると推測される。

b) 現仙洞御所内の園池

現仙洞御所の敷地には寛永のころより大きな池が存在していた。寛永度の庭には東に幅広い水路が設けられており、この水路の水が庭の池へ供給されていたとの説がある⁴³⁾。また延宝度、宝永度、そして明治の仙洞御所では、敷地の北辺から池へ泉水を取り入れていた水路が敷地内に確認される(図-9)。従って池水は敷地外から供給していたと考えられ、その水源は御用水であるとするのが自然である。ただし、分水路や樋を描く指図が見当たらないため、御用水を敷地へ導く

仕組みや経路は現時点で特定されていない。

宝永度の敷地拡張の際には、池の北に田が新設されている。これは取水口が北へ移動したため、既存の池との間の導水路部分を田として作り替えたものと考えられる。

c) 近世の御溝水を利用した園池

図-9(a)(b)(c)に見られるように、『中井家文書の研究 内匠寮本図面篇』収録の指図・絵図からは、近世の公家町において、現京都御所・仙洞御所の敷地以外の場所にも多数の池が形成されていたことが読み取られる。しかしこれらの池の水は、京都御所のように幹線流路から直接取り入れるのではなく、各敷地の周囲を巡る御溝水から取り入れていたようである。また幹線流路から離れた敷地へ水を送るために、御溝水をつなげて導水していた様子も確認できる。

旧桂宮邸庭園、恭礼門院御所

旧桂宮邸庭園、恭礼門院御所の園池への導水は、敷地の周囲を巡らした御溝水を用いていたことがわかる。

桂宮邸の池は、元和元年(1615)には存在していたと考えられている⁴⁴⁾。桂宮邸の敷地は禁裏御用水の幹線流路と接していたため、敷地北西部で幹線流路から水を分流して敷地を囲む御溝水とし、その水を敷地内へ取り入れて池に通水し、西辺の御溝水へ戻している(図-9(c))。

明和四年(1767)成立の恭礼門院御所の敷地は、禁裏御用水の幹線流路から離れて立地している。指図は、内裏の御溝水を自らの敷地へ導くために御溝水の流路を変更したときのもので、御溝水を互いに連結させて各地へ送水していた様子がわかる(図-9(c))。

後西院御所(凝花洞)、東山院御所

京都御所の南の敷地は、かつての二条殿址であるといい⁴⁵⁾、代々広大な園池が形成されていた。後西院御所・東山院御所の園池は敷地南部に設けられていたが、後西院御所では敷地北東部に「御泉水篋口」があり(図-9(a))、東山院御所では敷地南東部に池に繋がる「水道」が設けられていた(図-9(b))。これらの水は敷地周囲を巡る御溝水から取水していたものと考えられる。

旧九条邸庭園

旧九条邸庭園の広大な池の起源について大塚は、各古地図の表現の変化から、明地(空き地)に掘られた防災用の溜池が庭園内に取り込まれたとする説を提示している⁴⁶⁾。この説を受けて尼崎は、防災用溜池の初出を享保四年(1719)の古地図とし、九条邸の園池としての池の造成は安永初期(1772年頃)から天保十三年(1842)頃としている⁴⁷⁾。

この池の水源については、『宝永度恭礼門院御所

(明和) 作事材木置場等絵図』の『土取場願絵図』から推測できる。これには当時の閑院宮邸の東、九条邸の南の空き地に広大な溜池が描かれており(図-9(b))、後の九条邸の園池であると考えられる。図中には北方面からこの池へ水が流入し、南の東洞院通方面へ水が流出している様子が描かれている。従って、九条邸の池は、もともと御溝水として南へ流れてきた禁裏御用水を溜めていた池を、後に園池として改造した可能性が高いと考えられる。

以上のように公家町内では、御溝水を用いることにより、幹線流路から離れた敷地を含めた各園池へ通水していた。また水需要の変化に応じて流路を変更した例も確認され、御溝水は比較的自由度の高い通水システムであったと考えられる。なお、これらの御溝水を用いた池庭には、京都御所や仙洞御所の敷地のように東向きの庭が多用される傾向が見られない。その理由は明らかではないが、各敷地での気候条件や山の眺望条件に大きな差があったとは考えにくく、庭園の構成と御溝水の利用の関連についても今後考察が必要である。

d) その他の園池

旧近衛邸園池は元和七年(1621)の頃の園池を引き継ぐものと考えられており⁴⁸⁾、「あたかも幅のひろい流れのようであるといつてもよい」と形容されている⁴⁹⁾ように、北から南への流れを意識した南北に細長い池である。近衛邸の敷地は禁裏御用水の幹線流路に東面で接しているため、その流れから池の北東部で取水し、池の南東部から再び幹線流路へ戻されていたものと推測される(図-9(d))。しかし近世の導排水の様子を示す資料は見当たらず、別途検討が必要である。

e) 明治期の園池

『明治23年6月調御苑内外水路測量之図』によると、当時の禁裏御用水は、各池を北から南へ順に繋ぎつつ流れていた様子が読み取られる(図-9(d))。図-9(c)と見比べると、その流路は、かつての内裏、仙洞御所、桂宮邸、恭礼門院御所の御溝水の一部を利用していることがわかる。なお、明治期に新たに設けられた京都博覧会会場庭園は、仙洞御所南辺の御溝水から禁裏御用水を引き込んでいる。

5. 結論

本研究の成果を以下にまとめる。

- 1) 禁裏御用水の通水システムとして、他の井手に見られない石垣と二重の樋口を持った小山郷井手、禁裏御用水と悪水との分離を可能にする流路構造、公家

町内での御溝水の水路網、更に限られた水資源を他の水利用と共有するためのルールが存在を把握した。これらの特徴から、禁裏御用水は、水の安定供給だけでなく、上流と下流での水の共用にも配慮した導水システムであり、流域で一体的に管理されていたことがうかがえる。

- 2) 禁裏御用水を引き込んでいた園池について、それぞれの池への導水経路を検証した。その結果明らかになった水の引き込み方の特徴は、次のとおりである。
 - ・相国寺以北に形成されたほとんどの池が、禁裏御用水の一部を導水路により分流して利用していた。しかし相国寺開山塔庭園のみは幹線流路をそのまま庭園内に取り込んでいた。これは庭園成立が禁裏御用水成立以前であることと関連する可能性がある。
 - ・公家町での禁裏御用水は、幹線流路と御溝水により各敷地に配分されていた。現京都御所の敷地では、幹線流路から専用の分流路により水を取り入れている。その他、御溝水をから引水した園池を複数確認し、御溝水が比較的自由度の高い配水システムであったことを指摘した。

なお今回の研究では禁裏御用水の流路配置と付帯施設に主眼を置いて考察したが、流路の容量や流路勾配、送水されていた水量などが実際の園池形成と維持において大きく影響したものと考えられる。今後の研究課題としたい。

謝辞：ヒアリング調査において、宮内庁京都事務所、環境省京都御苑管理事務所、上御霊神社、相国寺の方々、資料調査において京都市上下水道局、京都市埋蔵文化財研究所の方々に多大なご支援を頂いた。また古文書の翻刻と読解には京都大学文学研究科の吉野健一様にご協力を頂いた。記して謝意を表します。

補注

- [1] 広辞苑第4版(新村出編, 岩波書店, 1991)によれば、落し蓋は「箱の側面を口にし、縦にみぞに沿って上げ下げして開閉するように作った蓋」を指すという。また資料(D)ではこの「落蓋」について以下のような記述がなされている。

寺町ノ上念仏寺裏

一、樋口落蓋壹ヶ所 両方柱内法三尺

高サ水底より笠木ノ下端迄四尺

右之仕様、樋口落蓋両脇石垣境添柱式本幅七寸、但石垣ニのり有之候まゝ、摺合可申候、厚五寸・長八尺、根入三尺、かセ貫長三尺・巾四寸・厚貳寸、柱内之方ニ引上ケ戸ノさくり有、笠木江ほそヲ通シ、上端ニせん有、笠木せい五寸・はゞ六寸、柱外面より六寸宛出し、鼻ヲ切、下端両脇石垣江摺合、同落蓋下ノ留リ厚五寸・せい六寸、川底より四寸上ケさし込せん有、同落シ蓋長三尺壹寸・幅壹尺五寸・厚壹寸八分、引上ケノ柱式本、長六尺・はゞ四寸・厚

三寸、蟻掛ニ仕、笠木江通シ、上ニ貫老通長老尺五寸・巾四寸・厚老寸、同引上ケノセン有、何も檜只木口（鮑力）削立ノ寸法ニ可仕候、同口柱式本栗丸太末口三寸・長八尺宛上柱よりほそさし下水底より三尺堀込かせ貫有之、材木大工手伝共一式
代銀

後述する「禁裏・本院御所御泉水江ノ樋口」の「落し蓋」も、これと同様の施設であったと推測される。

- [2] ただし有馬は「開山塔前庭の流れのみを『龍淵水』と呼び、開山塔に至るまでと、開山塔を出てからの水路を『碧玉溝』』と呼び分けたとしている。
- [3] 藤岡は歴代の内裏や院御所を、主要部の造営年代に応じて、例えば延宝年間に造営された場合は「延宝度造営」のように表記した。
- [4] 藤岡は、歴代の御所で東方向に園池を眺める庭が多く採用されていた理由として、夏季に東風の吹く気候を意識した可能性や、東山を背景とした眺めを意図して設計された可能性を指摘している。

参考文献

- 1) 森蘊：寝殿造系庭園の立地的考察，奈良国立文化財研究所，1962。
- 2) 大塚隆：御用水筋，上京史蹟だより，第7号，1962。
大塚隆：禁裏御用水再説，上京乃史蹟，第31号，1983。
- 3) 尼崎博正：禁裏御用水の水源，瓜生一京都芸術短期大学研究紀要一，6号，pp.37-53，1984。
- 4) 前掲3)：禁裏御用水の水源，p.40
- 5) 岸本史明：平安京地誌，p.144，講談社，1985。
- 6) 京都市の地名，平凡社，p.523，1979。
- 7) 前掲1)：寝殿造系庭園の立地的考察，p.6
- 8) 前掲5)：平安京地誌，pp.152-153
- 9) 塙保己一：群書類従・第三輯帝王部，p.514，平文社，1993。
- 10) 小澤弘，川嶋将生：図説上杉本「洛中洛外図屏風」を見る，p.34，河出書房新社，1994。
- 11) 武井和人：一条兼全歌集 本文と各句索引，笠間書店，pp.17-18，1938。
- 12) 大塚隆：今出川という名の河，上京乃史蹟，第31号，1984。
- 13) 平成16年10月24日相国寺境内発掘調査現地説明会資料，京都市埋蔵文化財研究所
- 14) 景徐周麟他著，辻善之助編：鹿苑日録 第一巻，pp.78-79，太洋社，1934。
- 15) 重森三玲，重森充途：日本庭園史大系第14巻，江戸初期の庭（一），p.72，社会思想社，1978。
- 16) 京都新聞社：琵琶湖疏水の100年＜叙述編＞，pp.354-355，pp.470-471，p.518，京都市水道局，1990。
- 17) 明治23年6月調御苑内外水路測量之図，田邊家資料（京都市水道局提供）
- 18) 鈴木康久，大滝裕一，平野圭祐：もっと知りたい！水の都京都，人文書院，p.131，2003。
- 19) 有馬頼底：相国寺の文化，上京之史蹟，第14号，1979。
- 20) 大塚隆：慶長昭和京都地図集成，柏書房，2003。
- 21) 前掲2)：御用水筋
- 22) 京都古地図散歩，別冊太陽 日本のこころ86，p.62，平凡社，1994。
- 23) 吉越昭久：歴史時代の環境復原に関する古水文学的研究—京都・鴨川の河川景観の変遷を中心に—，2002・2003年度立命館大学学術研究助成報告書，p.15，2003。
- 24) 平井聖：中井家文書の研究，第六巻 内匠寮本図面篇六，pp.244-245，中央公論美術出版，1981。
- 25) 橋本政宣：賀茂別雷神社と賀茂川，上賀茂のもり・やしろ・まつり，p.159，思文閣出版，2006。
- 26) 前掲3)：禁裏御用水の水源，pp.42-43
- 27) 鎌田正，米山寅太郎：新版漢語林，p.676，大修館書店，1994。
- 28) 秋里籬嶋作，井口洋校訂：都林泉名勝図会，p.22，柳原書店，1975。
- 29) 清水三男：山城国上賀茂社境内六郷，清水三男著作集2 日本中世の村落，校倉書房，1974。
- 30) 前掲25)：賀茂別雷神社と賀茂川
- 31) 『内藤（武）家文書』明治九年一月七日「乍恐奉願上口上書」，史料京都の歴史第6巻北区，p.587，平凡社，1993。
- 32) 有馬頼底：龍淵水，上京之史蹟，第14号，1979。
- 33) 2007年1月23日に筆者らが行った実地踏査より
- 34) 湯本文彦：京華林泉帖，p.47，京都府庁，1909。
- 35) 中根金作：旧後藤屋敷址（擁翠園）の庭，上京之史蹟，第17号，1980。
- 36) 筆者が2007年1月23日に上御霊神社官司小栗氏に行ったヒアリングより
- 37) 同志社大学校地学術調査委員会編：大本山相国寺境内の発掘調査，同志社大学校地学術調査委員会調査資料，No.21，pp.68-70，1988。
- 38) 中根金作：相国寺開山塔の庭，上京乃史蹟，第15号，1979。
- 39) 平井聖：中井家文書の研究，内匠寮本図面篇，第一巻～第十巻，中央公論美術出版，1976-1985。
- 以下では用いた指図を，図名（書中の分類番号/掲載巻数/図版の掲載ページ）の順に示す。図-7：御陽成院御所指図（2/1/2），慶長度内裏指図（5/1/5,54），寛文度明正院御所指図（62/2/21），寛文度明正院御所御庭絵図（65/2/24），寛文度内裏指図（寛文元年）（43/2/1），延宝度内裏北新道絵図（306/3/215），寛文度内裏御庭絵図（58/2/17），延宝度明正院御所（延宝度 II）指図（364/4/39），延宝度内裏指図（177/3/19），延宝度内裏女御御殿御庭絵図（176/3/18），図-8(a)：延宝度明正院御所（延宝度 II）指図（364/4/39），延宝度内裏指図（177/3/19），延宝度慶仁親王御所（宝永）御庭絵図（208/3/70），延宝度後西院御所築地指図（183/3/25），延宝度霊元院御所・新上西院御所（貞享）指図（貞享四年）（387/4/158），延宝度新上西門院御所（貞享）指図（389/4/160），延宝度慶仁親王御所（宝永）御門指図（210/3/72），延宝度慶仁親王御所（宝永）水道指図（247/3/144），延宝度慶仁親王御所（宝永）水道指図（249/3/145），延宝度内裏外側御門並番所指図三枚（278/3/185-186），図-8(b)：宝永度内裏指図（420/5/32），宝永度東山院御所・承秋門院御所指図（555/6/78），宝永度東山院御所庭絵図（543/6/53），宝永度桜町院御所・青綺門院御所（延享）指図（603/6/186），宝永度桜町院御所（延享）小指図三十四枚（585-34/6/136），宝永度恭礼門院御所（明和）作事材木置場等絵図三枚（645/6/232），図-8(c)：桂宮邸指図（775/10/60），寛政度内裏指図（667/7/49），寛政度内裏指図（668/7/126），宝永度恭礼門院御所（明和）御庭絵図（619/6/205），宝永度恭礼門院御所（明和）敷地絵図（613/6/179-198），宝永度恭礼門院御所（明和）廻り水道絵図三枚（614/6/199-200）
- 40) 藤岡通夫：京都御所（新訂版），中央公論美術出版，1987。
- 41) 前掲40)：京都御所（新訂版），p.13
- 42) 前掲15)：江戸初期の庭（一），p.78
- 43) 三島由紀夫，伊藤ていじ：カラー宮廷の庭＝仙洞御所，p.174，1977。
- 44) 尼崎博正，矢ヶ崎善太郎，仲隆裕：京都御苑内の庭園—旧

- 桂宮邸, 旧近衛邸一, 庭園学講座III「世界遺産としての日本庭園」, 京都芸術短期大学・京都造形大学, p.86, 1996.
- 45) 前掲1): 寝殿造系庭園の立地的考察, p.87
- 46) 大塚隆: 九条池のルーツは防災用, 上京乃史蹟, 第22号, 1981.
- 47) 尼崎博正: 庭石と水の由来—日本庭園の石質と水系—,

pp.254-256, 昭和堂, 2002.

- 48) 前掲44): 京都御苑内の庭園—旧桂宮邸, 旧近衛邸一, p.89
- 49) 前掲1): 寝殿造系庭園の立地的考察, p.96

(2008.9.3 受付)

RELATIONSHIP BETWEEN THE CONFIGURATION OF "KINRI GOYOSUI" AND PONDS OF GARDENS NEAR KYOTO IMPERIAL PALACE

Michiko HAYASHI, Takeshi FUJIWARA, Yoshifumi DEMURA,
Masashi KAWASAKI and Tadahiko HIGUCHI

Kyoto Gyoen today and its surroundings is an area where many ponds of gardens have been constructed. These ponds used to be irrigated by "Kinri Goyosui" (the canal for Kyoto Imperial Palace) taking the water from the River Kamo. This paper aims to reveal the configuration of "Kinri Goyosui" through an analysis of historical documents. As a result, we can point out four characteristic mechanics and a management rule of "Kinri Goyosui" for sharing water resources between upstream farms and downstream ponds. Moreover, by examining the route of channels to supply water to the ponds, we can reveal particularity of the pond in the garden of Kaisanto in Shokokuji temple and flexibility of water supplying system of "Mikawa-mizu" (the channels around the palaces and the residences).